

国家戦略特区 今後の進め方について

平成28年9月9日

秋 池 玲 子
坂 根 正 弘
坂 村 健
竹 中 平 蔵
八 田 達 夫

(略)

2、残された岩盤規制改革の断行(「重点6分野」の推進)について

- ・ 前回の諮問会議でも述べた通り、重点6分野ごとの「センターピン・プロジェクト」(象徴となる規制改革事項)を直ちに選定し、可能な限り年内までに、これらの実現の目途を立てる必要がある。このため、諮問会議を高い頻度で開催し、関係自治体や事業者も積極的に参加させつつ、重点的・集中的に、当該プロジェクトの実現に向けた審議を進めるべきである。
- ・ 現段階で考えられる、重点6分野ごとの「センターピンプロジェクト」の例は、以下のとおり(あくまで例示であり、今後追加・変更等があり得る)。

- ① 各種専門分野における「外国人材」の受入れ促進
… 農業人材、クールジャパン人材など
- ② 各種インフラの「コンセッション」推進等も含めた「インバウンド」の推進
… 空港・港湾等のPFI推進や、クルーズ船に係る入管手続の迅速化など
- ③ 各分野での「シェアリングエコノミー」の推進
… 人材面を含む観光・医療・教育分野等の各種マッチングの推進など
- ④ 医療・福祉・教育分野等での「官民のイコールフティング」の徹底
… 株式会社立の各種施設の参入促進など
- ⑤ 「多様な働き方」の推進
… 霞が関(国家公務員)や地方公務員の「働き方改革」の推進
- ⑥ 地方創生に寄与する「一次産業」や「観光」分野での改革推進
… 林業・漁業関係、農業人材(前掲)・農地転用関係、獣医学部の新設など